



生活困窮者自立支援全国研究交流大会

あらが
 コロナウイルス禍のクライシスに抗い、つながりを紡ぎ生きる希望を（住民と）共に生みだそう

分科会1 2020年11月23日【月・祝】 14:00~16:30

オンライン開催

大会ニュース2号

発行:2020年12月2日

包括的支援 生活困窮者支援を軸にした包括的支援体制へのアプローチ

分科会1では、各パネラーが行政・社会福祉協議会・社会福祉法人のそれぞれの立場から、包括的支援体制に向けた取り組みを報告した。コメンテーターの発言や参加者からのチャットによる質問もふまえ、テーマ理解を深めた。

パネラー

社会福祉法人すぎな会 理事長補佐 山上裕之

かながわライフサポート事業は、即応した経済的支援が特長の相談事業だ。すぎな会は、「国の制度がないなかで生活に困った人を助ける」という社会福祉法人の原点から事業開始。厚木市との協同で、相談者の安心や制度、他機関につながる。事業課題は支援の広がり、地区ブロック単位の情報共有やケースワークの機会増加が必要。

市貝町役場健康福祉課福祉係 総合相談支援センター長 郷間一宏

地域福祉計画をもとに、子どもから高齢者までの初期段階の相談窓口となる総合相談支援センターを開設。設置にあたり、各分野対応の専門職の人員配置と、他機関と連携しやすい設置場所を検討した。協働の課題は、役場内の異動で横のつながりが一時的に低下すること、制度の狭間で相談者ができることまで支援しすぎてしまうことだ。

中土佐町社会福祉協議会 地域福祉課地域支援チーム 主任 中平紗和
地域福祉課相談支援チーム 主任 谷岡裕子

モデル事業を活用し、あったかふれあいセンターを起点とした小地域福祉活動を発展。集いの場の運営とともに地域ふくし活動推進委員会や小地域ケア会議を開催し、制度の狭間に対応する相談支援包括化推進員を配置する。相談支援包括化推進会議を3つの会議体で開催し、多機関連携体制構築を進める。地域の担い手育成にも注力。

コメンテーター

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 地域共生支援調整係 係長 田代善行

来年度創設の重層的支援体制整備事業は、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する任意事業だ。既存の支援関係機関を活かして、協働の中核・アウトリーチ支援・参加支援の機能を強化する。地域共生の取り組みでは、専門領域は引き続き発展させつつ、市町村内で一体的に受け止める体制を整えたい。

日本福祉大学 副学長 原田正樹
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事

包括的支援体制をつくるにはプロセスが重要で、積みあがって今日に至っているとわかった。行政・社協・社福法人に加えて地域のいろいろなセクターとどう協働するかが大事な課題。その時の中心軸が生活困窮者自立支援だ。事例からは、支援をする際にニーズありきで仕組みをつくる必要性が強調されていたと思う。

コーディネーター

日本社会事業大学専門職大学院 客員教授 渋谷篤男
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事

現在のコロナ禍で、生活困窮者自立相談支援事業の現場や生活資金などのさまざまな相談機関から課題の報告が次々入っている。国の制度で動くこともあれば、民間から動かすこともあるので、そういう大きな動きをつくっていただければ、たいへんななかとと思うが、どういことがどのように起きているか周りに知らせることが重要。

分科会2 2020年11月29日【日】 10:00~12:30

オンライン開催

社会的養護と生活困窮 社会的養護と生活困窮

近年、社会的養護の問題の関心が高まっている。分科会2では、児童養護施設、アフターケア事業者、社会的養護にたどり着けない人への支援者、児童相談所という社会的養護のまっただなかで活動をしている実践者に登壇いただいた。

パネラー

児童養護施設はぐみの社 高橋克己

児童養護施設は、子どもたちが抱えてしまった「生きづらさ」という傷に包帯を巻きなおす場所。人との関わりで傷をいやしながらも、その傷を抱えて新しい社会に出て行くため、傷が深いほど社会適応が難しい。子どもたちの学びたい、経験したいという可能性に制度的な金銭的なバックボーンがないことが課題だ。

アフターケア事業ゆずりは 所長 高橋亜美

社会的養護を巣立った人たちの相談を受けている。虐待や貧困の深いトラウマから、大人になってからもいろいろな形で苦しみが出る。会いに行き、必要な機関に同行する伴走型が支援の基軸。相手の気持ちや思いを聞きながら支援する。子どもたちの「親を助けてほしかった」という声から、虐待をした母親向けのプログラムも実施。

一般社団法人若草プロジェクト 理事（弁護士） 牧田史

10~20歳代の社会的養護にたどりつかなかった、SOSを心に抱えた女性を支援する。幼少期から抑圧されて育つと、自分を守る意識が弱く、助けを求めなくなる。支援は、裏切られたところがふんばりどころ。女性が自立していくうえでの手段となる女性支援の前向きな法律が必要。

千葉県中央児童相談所 支援課 児玉亮

スマホやSNSが人と人とのつながりになっている。相談所で出会う子どももスマホやSNSでつながりをもって家出することも。社会的養護の現場は、それぞれががんばっていても有機的なつながりがなく、バトンを渡す先がない。現在は対処療法的な対応だが、予防強化も考えていかなければならない。

コメンテーター

生活困窮者自立支援ネットワーク 顧問 村木厚子

子どもの支援を通じて伴走型支援はどうあるべきかということをお話いただいた。大人の困窮の発見から子どもの学習支援に取り組んだり、子どもを契機に発見した大人の貧困に取り組んではきたが、困りごとを抱えて成長した子どもの支援の受け止めが足りていなかったと思う。

コーディネーター

社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長 池田徹
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事

長期的な支援のできる生活保護の救護施設、高齢者の養護老人ホームのような、社会的養護が必要な人を受け入れられるセーフティネットも重要だが、現状では切り捨てられつつある。いろいろな相談窓口から支援につながるよう、違う分野でも互いに連携や協働体制を日頃からつづけておくことが重要だ。